

令和4年12月14日招集

令和4年 棚倉町議会定例会12月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和4年棚倉町議会定例会12月会議の開催にあたり、年の瀬を迎えお忙しい中、御出席を賜り心より感謝を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。全国的に新規陽性者が急増する中、県は12月8日に開催した対策本部会議において、現在、本県は第8波の中にあるとの認識を示しており、本町においても感染拡大が懸念される状況にあります。これから年末年始を迎え、人の往来が活発になることで、インフルエンザとの同時流行による医療提供体制への負荷が、より一層懸念される所です。町民の皆様には、自分自身や大切な方の命と健康を守り、地域医療を守るためにも、基本的な感染対策の徹底を図り、少しでも疑わしい症状があるときは、外出を控えるなど、二次感染を広げない行動をとるようお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種状況についてであります。11月からオミクロン株対応ワクチン接種を開始しており、12月8日現在、12歳以上の方への接種率は37.4%であります。オミクロン株対応2価ワクチンは、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果等が期待されるとともに、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いとされておりますので、接種時期が来ている方につきましては、早めにワクチン接種をされるようお願いいたします。

次に、マイナンバーカードの取得状況についてであります。マイナンバーカードの取得を促進するため、職員によるマイナンバーカード申請やマイナポイント手続き等の支援のほか、今年度4回の休日窓口を開設してきたところであり、11月末現在、全町民の61.4%の方が申請手続きを済ませております。また、国が実施している最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイントは、12月末までのマイナンバーカード申請分が対象となりますので、町民の皆様には、是非この機会に取得されるようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業として実施しております「たなぐら応援クーポン券事業」についてであります。8月に町民一人当たり1万円分のクーポン券を交付し、さらに11月には町民一人当たり5千円分のクーポン券を追加交付したところであり、利用状況につきましては、11月末現在で56.1%となっており、登録された町内154事業所において順調に利用されている所です。このクーポン券は、12月末日が使用期

限となっておりますので、使い忘れのないよう早めの利用をお願いいたします。

次に、市町村対抗の軟式野球及びソフトボールの結果についてであります。野球は檜葉町に勝利し2回戦に進みましたが、強豪の郡山市に惜敗し、ソフトボールも1回戦で三春町に勝利したものの、2回戦で3位となった会津坂下町に惜しくも敗れてしまいました。はつらつとしたプレーとチームワークを見せてくれた野球とソフトボールの選手及び関係者の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、来年以降の更なる活躍を期待するところであります。

次に、11月20日に開催された「ふくしま駅伝」についてであります。本町チームは、スタートから安定した走りでタスキをつなぎ、町の部16位、総合36位となり、昨年よりも大きく順位を上げ、見事敢闘賞を獲得いたしました。これは選手それぞれが持てる力を余すことなく発揮し、10区では2年連続で区間賞を獲るなど、見事な走りを見せてくれた結果であり、選手及び関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、令和5年成人式についてであります。法律の改正により満18歳で成人となることに伴い、名称を「二十歳のつどい」に改称して、当該年度に20歳になる方を対象に開催することにいたしました。現在、実行委員会を立ち上げ準備を進めているところであり、令和5年1月8日に町文化センターにおいて開催する予定であります。

さて、本定例会に提出いたします議案は、専決処分の報告1件、令和4年度棚倉町一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案7件、条例の制定及び一部改正に関する議案6件、指定管理者の指定に関する議案1件の総数15件であり、提出議案につきましてその概要を御説明申し上げます。

まず、報告第10号 専決処分の報告についてであります。令和4年3月3日に発生しました公用車の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので報告するものであります。

次に、議案第40号 令和4年度棚倉町一般会計補正予算についてであります。主な内容は、歳入については、地方交付税、国・県補助金、ふるさと納税に伴う寄附金及び繰越金等の増額であり、歳出については、ふるさと納税推進事業費、出産・子育て応援事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、都市公園維持管理費及び補助文化財施設災害復旧費等の増額補正であります。

次に、議案第41号 令和4年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算についてですが、主な内容は出産育児一時金及び葬祭費の増に伴う療養給付費等の増額補正であります。

次に、議案第42号 令和4年度棚倉町介護保険特別会計補正予算についてですが、主な内容は人事異動に伴う人件費等の減額補正であります。

次に、議案第43号 令和4年度棚倉町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第44号 令和4年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算及び議案第45号 令和4年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、主な内容は、いずれも電気料金の値上げに伴う光熱水費等の増額補正であります。

次に、議案第46号 令和4年度棚倉町上水道事業会計補正予算についてですが、主な内容は、収益的収入については、確定見込みによる補正、収益的支出については、動力費等の支出見込みによる増額、資本的収入については、水道事業債の増額、資本的支出については、重要給水施設配水管布設替工事費の増額補正であります。

次に、議案第47号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第48号 棚倉町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、今年の福島県人事委員会の勧告を基に期末手当の支給率を0.05引き上げるための改正をしようとするものであります。

次に、議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、今年の福島県人事委員会の勧告に基づき、若年層の給料月額を引き上げ及び通勤手当の上限額を引き上げのほか、期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.05引き上げるための改正をしようとするものであります。

次に、議案第50号 棚倉町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給率について、今年の福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第51号 棚倉町企業版ふるさと納税基金条例についてであります

が、地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を対象として、企業から寄附される寄附金を管理する新たな基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第52号 棚倉町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてであります。福島県税特別措置条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴い、課税免除及び不均一課税の対象期間の延長と特別償却設備を新設又は増設する期限について改正をしようとするものであります。

次に、議案第53号 棚倉町公の施設の指定管理者の指定についてであります。一般財団法人棚倉町活性化協会に公の施設であります棚倉町立図書館の管理を行わせるため、議会の議決を求めようとするものであります。

以上が本定例会に提出いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、それぞれ主管課長より説明させますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げ、提出議案の説明といたします。